

公立病院改革プランの概要

団 体 名	さくら福祉保健事務組合						
プ ラ ン の 名 称	南部郷厚生病院改革プラン						
策 定 日	平成	22年	12月	1日			
対 象 期 間	平成	22年度	～	平成	25年度		
病院の現状	病 院 名	南部郷厚生病院					
	所 在 地	新潟県五泉市愛宕甲2925番地2					
	病 床 数	120床					
	診 療 科 目	内科、神経内科、心臓高血圧内科、腎臓内科、泌尿器科、皮膚科、外科、人工透析、緩和ケア					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付[添付なし]	<p>当院は、新潟市を中心とした診療圏域、人口約92万人の新潟南域における病院で、現在は診療科8科、120床を擁しています。総合的な医療提供体制のもと、緩和ケアや糖尿病性腎症による人工透析患者への対応のほか多種の疾患に渡って、地域住民の幅広いニーズに応える病院として役割を果たしてきた。</p> <p>今後も地域において提供されることが必要な医療のうち、人工透析患者の増加に対応するため、透析設備の整備により人工透析患者の受入れを進めるとともに、通院が困難な透析患者への支援を地域医療機関との連携を推進し、地域医療の確立と充実を目指す。</p>						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付[添付なし]	<p>公立病院は、原則として地方公営企業法により独立採算となっているが、一部の例外については、同法第17条の2(経費の負担の原則)により一般会計が負担することを定めている。</p> <p>一般会計繰出金は、総務省の定める繰出基準に沿って整理し、施設・機器整備に伴う企業債元利償還に対する繰出し、基準外繰入は、医療業務を受託している特定医療法人に支払う委託料が、人件費分も含めて消費税上の課税収入とされる扱いとなっているため、契約に基づく消費税等の補填であり、基準額については、一般会計と病院事業会計の間でその積算方法について合意が図られている。</p>						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	20年度実績	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
	経常収支比率	100.2	100.2	100.2	100.1	100.2	H25年度 100.4%
	職員給与費比率	7.7	7.9	7.9	7.9	7.9	H25年度 7.9% 指定管理者制度のため
	病床利用率	83.4	77.0	77.2	77.3	77.3	H25年度 77.3%
上記目標数値設定の考え方	既に、力を入れている人工透析の患者受入れ等を更に促進し、病床利用率の向上が図られるよう指定管理者と協議していく。						

				団体名 (病院名)	さくら福祉保健事務組合 (南部郷厚生病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		20年度実績	21年度	22年度	23年度	24年度	備考
医療収支比率		99.2	99.0	99.4	101.4	101.5	H25年度 101.6%
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成18年度から指定管理者制度(代行制)を導入済(医療法人社団真仁会を指定管理者に指定)。				
		事業規模・形態の見直し	対象期間中は現在の事業規模及び経営形態で目標の達成を目指す。				
		経費削減・抑制対策	指定管理者とともに、医療機器等の計画的導入、医療機材の適正管理により、経費削減・抑制等を図る。				
		収入増加・確保対策	指定管理者とともに病床率の向上により、収益の増加・確保を図る。				
		その他					
	各年度の収支計画		別紙1・2のとおり				
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	92.5%	19年度	92.8%	20年度	83.4%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	病床利用率の向上について、指定管理者と協議していく。					

		団体名 (病院名)	さくら福祉保健事務組合 (南部郷厚生病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する新潟の二次医療圏は「新潟市」、「阿賀野市」、「五泉市」、「阿賀町」からなる。4市の直近の人口は約929,085人、面積は2,223.57km ² である。圏域内には当院の他に、新潟県立がんセンター新潟病院(500床)、新潟県立津川病院(67床)、新潟市民病院(660床)、水原郷病院(321床)が開設されている。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	今後、県において再編・ネットワーク化について検討の見込み。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年度中 平成22年度中	<内容> 新潟医療圏の公立病院は当院の他に、新潟県立がんセンター新潟病院、新潟県立津川病院、新潟市民病院、水原郷病院となっている。それぞれの病院までは約1時間の距離であることから、当院は当面、現在の体制を維持する。 また、当組合が指定管理者としている医療法人社団真仁会は、市内で南部郷総合病院、北日本脳神経外科病院を運営しており、この3病院についてはネットワーク化が図られていることから、圏域内のネットワークについては、今後、検討される圏域での計画を見据えながら検討していくものとする。 平成22年度には指定管理者との指定期間が満了するが、引き続き医療法人社団真仁会と充実した医療が提供できるよう協議していく。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に☑を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<時期> 平成18年4月 平成23年4月	<内容> 指定管理者制度を導入し、経営形態の見直しを実施 指定管理者制度の更新を実施予定(27年度まで)	
その他特記事項		指定管理者の院内各部署の職員からなる会議において行った事業運営にかかる点検・評価について、年間の事業報告と併せて検証する。公表は、ホームページで行うこととする。 毎年3月頃実施する。		